

# 心ゆたかに

人権問題啓発誌

第28号

—部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために—

2017年(平成29年)12月1日 米子市市民人権部人権政策課 TEL(0859)23-5415

## 知っていますか？ ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインタクシー



写真提供：日本交通株式会社米子営業所

ユニバーサルデザインタクシーとは、だれもが利用しやすい「みんなにやさしい新しいタクシー車両」です。足腰の弱い高齢者や車いす利用の方はもちろんのこと、ベビーカーを利用の方、妊娠中の方、健康な方でも利用できます。街なかで呼び止めてもよし、予約してもよし。小型タクシーの料金で利用可能です。

最近、黄色の大きなタフシーをよく見かけると思いませんか？

車体にはUDの文字。このUDは「ユニバーサルデザイン」の略です。



車体に書かれた「UD」の文字

## ユニバーサルデザインとは

障がいのある人の利便さ・使いやすさという視点ではなく、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのことです。

## ユニバーサルデザインの7原則

- 1 **公平性** できるかぎり、すべての人が、いつでもどこでも、同じように使いこなすことができること
- 2 **自由性** たとえば、右ききの人でも左ききの人でも、思いどおり使えるなど、使用するときの自由度が高いこと
- 3 **単純性** ひと目見ただけでも使い方が理解できるわかりやすい作りで、使い方がとっても簡単であること
- 4 **明確性** 使う人の知りたいことが、わかりやすくていねいに説明されており、必要な情報を理解しやすいこと
- 5 **安全性** うっかりミスでまちがった使用をしても、できるかぎり危険につながらないこと
- 6 **持続性** 無理のない姿勢、少ない力で楽に使用でき、長時間でも使用できること
- 7 **空間性** 使う人の大きさや、姿勢、動きに関係なく、ラクに使いこなせること



## バリアフリーとユニバーサルデザイン

すべての人が暮らしやすい社会をめざしているのは、バリアフリーもユニバーサルデザインも同じです。しかし、バリアフリーが高齢者や障がい者のためというのが前提なのに対し、あらゆる人を対象にし、一人一人の違い（多様性）を尊重して、はじめから誰もが使いやすい「まち」や「もの」「サービス」を提供することで、『**今まで使えなかった人が使える+今まで使えなかった人に使いやすくなる**』のがユニバーサルデザインなのです。

バリアフリーやユニバーサルデザインは、製品や建物などのハード面に視点が置かれがちですが、その根底には、すべての人が等しく社会の一員として尊重されるべきという考え方があります。**大切なのは、お互いを理解し、思いやる心を持つことです。**

ユニバーサルデザインの考え方で周りを見ると、新しい発見がきつとあるはずですよ。



# 探してみよう! 身のまわりのユニバーサルデザイン

## 自動ドア



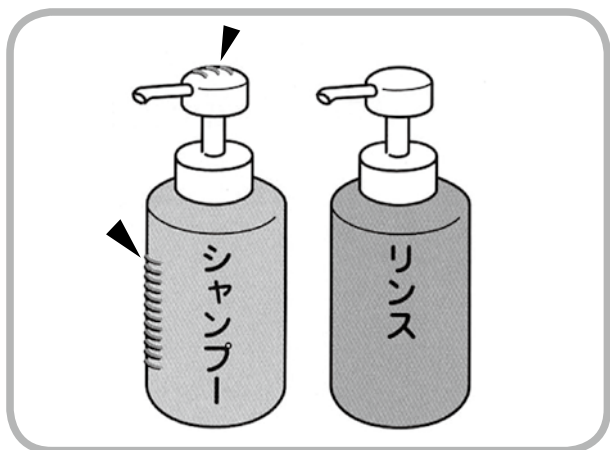
車いすを使用している人だけでなく、両手に荷物を持っている人や子どもを抱えている人などすべての人に便利です。

## みんなのトイレ



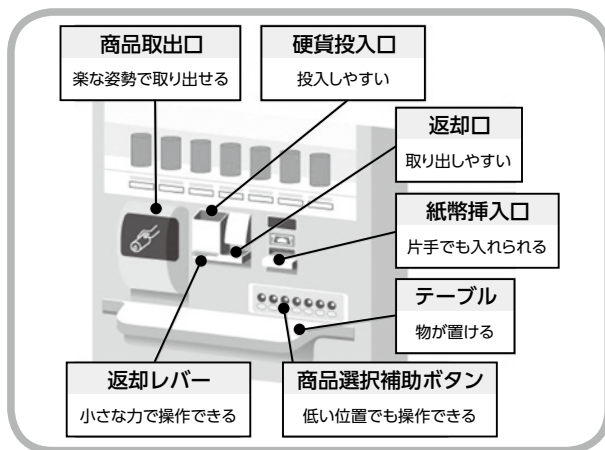
十分なスペース、ベビーシートなどの設備があるトイレは、乳幼児連れや車いす利用の人だけでなく、誰もが気持ちよく利用できます。

## シャンプーの容器の突起



目の不自由な人だけでなく、頭を洗っているときなどの目をつぶっている場合にもシャンプーとリンス・コンディショナーを区別することができます。

## 料金投入口の大きい自動販売機



コインの投入口が大きくなっていて、商品の選択ボタンが高い位置と低い位置の両方に設置してあります。また、商品や小物を置けるテーブルがあり、取出し口が、かがまずに楽な姿勢で商品を取り出すことができる位置に付いています。

### そのほかにも

ノンステップバス、音声・時間表示信号機、センサー式蛇口、点字つきのアルコール飲料缶、はずしやすい画びょう、さらに、できるだけ多くの人に情報が正しく伝わるように色や文字の形が配慮された「カラーユニバーサルデザイン」等々、私たちの身のまわりにはユニバーサルデザインの考え方で作られたものがたくさんあります。

みなさんもちょっと気にして探してみましよう。

# 拉致問題啓発パネル展

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致被害者として政府認定されている松本京子さんをはじめ、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国が実現することを願い、市民のみならずにも拉致問題に対する認識をさらに深めていただくことによって、米子の地から拉致問題の解決に向けての機運を高めることを目的として、「拉致問題啓発パネル展」を開催します。拉致問題について考える機会として、みなさんぜひお越しください。

日 時 平成29年12月8日（金）～18日（月）

午前8時30分～午後6時

※土、日はのぞく

場 所 米子市役所第2庁舎1階 米子市人権情報センター

## 第43回 米子市人権・同和教育研究集会

～みんなで差別をなくし幸せな社会を実現しよう～

講演会や意見発表のほか、市内の保育園・幼稚園・学校・地域・職場などでのさまざまな人権教育の取り組みについての発表があります。市内の身近な現状を知り、人権問題と自分との関わりを考える機会として、みなさんぜひご参加ください。

期 日 平成30年1月18日（木）

会 場 米子コンベンションセンター・米子市文化ホール・米子市役所

日 程

9:00 9:30 10:20 10:30 12:10 13:30 16:20

受付	全体会・意見発表	休憩	記念講演	昼食（移動）	分科会（第4分科会を除く）
----	----------	----	------	--------	---------------

19:00 21:30

第4分科会（PTA）

意見発表 高校生・PTA

記念講演 講師：道志 真弓さん（元フリーアナウンサー）

演題：『笑顔の戦士 ～生きているって幸せ～』

分科会 就学前、小・中・高校、PTA、地域、企業・行政・職域、  
さまざまな人権からなる7つの分科会

主 催 第43回米子市人権・同和教育研究集会実行委員会

※参加無料・事前申込不要

※手話通訳あり（全体会・意見発表・記念講演・第7分科会のみ）

※託児あり（第4分科会のみ、希望される方は12月27日（水）までに問い合わせ先までお申込みください）

【お問い合わせ先】 米子市人権政策課（電話 0859-23-5415）